

「行政への入札・契約に関する手続」にかかる負担感について
 (「行政への入札・契約に関する手続」の負担感に関する調査結果概要)

平成 29 年 5 月 25 日
 全国商工会連合会

I. 競争契約（一般競争契約、指名競争契約）に関する手続

1. 経営事項審査の手続

(1) 負担を感じていること

- 提出書類の量が多く、取り揃えるのに手間がかかっている。
- 既に行政機関に提出又は納付している行政機関が保有する情報（納税証明、社会保険や労働保険の納付証明、雇用保険被保険者台帳、登記情報等）を個別に取り寄せて提出することについて負担を感じている事業者が圧倒的に多い。
- また、各種証明を、役場や年金事務所、労働基準監督署等それぞれ赴き、取得手続きをしなければならないため、時間がかかる。また、手数料負担もある。
- とりわけ、地方においては、行政機関（出先機関含む）が近くにないため、余計に時間がかかっている。
- 「経営審査事項」と「競争参加資格審査」で申請する書類に重複が多く、二度手間を感じる。
- また、5年に1度の建設業許可申請でも同種の書類を提出せねばならず、事務負担がかかっている。

(2) 負担解消のための解決提案

- 行政機関が保有する情報及び完成工事高等の各種申請時に共通する書類については、法人番号及びマイナンバー等の活用を通じて行政機関内で参照出来る仕組みを構築し、添付書類を省略化する。
- 申請については、紙ではなくデータ送信等の電子申請（ペーパーレス化）を行う。

(3) 契約の種類と手続きの所管の分類

回答事業者数 182

契約の種類			
物品	役務	建設工事	測量等
—	—	165	—

※ 1 事業者からの複数回答を含む

手続の所管			
国	地方	両方	回答なし
119	35	11	0

※ 1 事業者からの複数回答を含む

(4) 中小・小規模事業者から寄せられた声

- 労働保険被保険者等の提出については、従業員の変更があった時の提出で良いのではないか。また、国が管理する情報であり行政機関内で参照出来る仕組みを構築したらどうか。(佐賀県)
- 経営事項審査申請関係書類は、システムを利用することでかなり軽減されているが、加対象となる各種共済加入証明書類等の取り寄せが、かなり煩雑である。(滋賀県)
- 経営事項審査の受審の際にも、建設業許可の技術者名簿の提出が必要なのでどちらかを省略しても良いのではないか。資格者証、講習証明書、月額算定通知書、源泉徴収簿の提出が必要。(栃木県)
- 建設業許可申請や経営事項審査に必要な書類が県のホームページからダウンロードできるようになったことは、以前より進歩したと思うが(昔は複写式の書類を購入していたので)、しかし、未だにEXCELとPDFの様式でしかなく、プリントアウトして紙ベースで提出することを前提としている。そろそろWEB上での電子申請を検討してはどうか。(滋賀県)
- 工事経歴書では、業種ごとの全体完成工事高の7割を超えるところまで必要事項を記載するが、小規模事業者は少額の工事を積み重ねているのが実情であり、7割超記載するのは煩雑作業である。小規模事業者は、条件緩和して欲しい。(宮崎県)
- 対面による本審査を省略出来ないか。(宮崎県)
- 公共工事では、5年に1回の建設業許可申請があり、毎回、確認書類も含めると50種類以上の書類が必要となる。また、毎年行う経営事項審査でも、重複する書類の提出が求められる場合がある。特に行政機関が発行している証明書類については、省略するべきである。(滋賀県)
- 提出書類の作成負担が大きく、自分ではなかなか出来ない。専門家への謝金を必要とし費用もかかる。(群馬県)
- 経営事項審査と競争参加資格審査申請に提出する資格等の書類の中に重複する書類がある。(静岡県)
- 当社では経営事項審査と競争入札参加資格申請に提出する時期が2カ月ほど、ずれるだけなので、重複する書類に関しては、コピーでも可にしてもらえるとありがたい。(岐阜県)

2. 競争入札参加資格審査の手続

(1) 負担を感じていること

- 提出書類の量が多く、取り揃えるのに手間がかかっている。
- 各種証明を、役場や年金事務所、労働基準監督署等それぞれ赴き、取得手続きをしなければならないため、時間がかかる。また、手数料負担もある。

- とりわけ、地方においては、行政機関（出先機関含む）が近くにないため、余計に時間がかかっている。
- 「経営審査事項」と「競争参加資格審査」で申請する書類に重複が多く、二度手間を感じる。
- 国・県・市町村で申請様式や添付する資料が異なり、事務手続が非効率になっており、営業と事務の兼務が多い小規模事業者にとって過度な負担となっている。

（２）負担解消のための解決提案

- 行政機関が保有する情報及び完成工事高等の各種申請時に共通する書類については、法人番号及びマイナンバー等の活用を通じて行政機関内で参照出来る仕組みを構築し、添付書類を省略化する。
- 申請については、紙ではなくデータ送信等の電子申請（ペーパーレス化）を行う。
- 国・県・市町村で申請書・添付書類の統一化を図る。
- 資格の更新制を導入し、簡素な手続で更新出来るようにする。

（３）契約の種類と手続きの所管の分類

回答事業者数 182

契約の種類			
物品	役務	建設工事	測量等
44	26	149	18

※ 1 事業者からの複数回答を含む

手続きの所管			
国	地方	両方	回答なし
3	130	82	22

※ 1 事業者からの複数回答を含む

（４）中小・小規模事業者から寄せられた声

- 2年に一度ではあるが、登記簿謄本の提出を求められ法務局まで取りに行くが、行政機関が保有する情報でもあるので、行政機関内で参照出来る仕組みを構築して欲しい。経済的にも時間的にも有効である。（愛媛県）
- 入札に関して自治体ごとに資格を取得しなければならぬうえに、規格が統一されておらず、事務手続きが非常に煩雑になっているので、早急に共通化・統一化を進めてもらいたい。（千葉県）
- 申請書類、添付書類だけでなく、綴じ方、使用ファイルの色の指定、発送の仕方（書留のみ、持参のみ等）全てにおいて自治体によって異なる。申請の時期が決まっており、通常の業務の忙しい時期と重なるため、非常に面倒な作業を強いられる。（手間、郵送料がかかる）（新潟県）
- 競争入札参加申請書類のうち、入力票を鉛筆で手書きする自治体はいくつかあり、

- 作業に負担を感じる。パソコンで入力して印刷したものではだめか。(栃木県)
- 提出書類の作成負担が大きい。大企業だと書類の作成に慣れているが、中小企業だと、ちょっとした書類であっても作成に膨大な負担がかかってしまう。(宮城県)
 - 小規模事業者においては負担も大きく、小規模事業者の排除につながるのではないか。(岡山県)
 - 競争入札参加資格について、国または地方自治体ごとに有効期限が異なることから申請に際して、事務量負担が大きいと感じる場合もある。(長崎県)
 - 小中学校への衣料品の競争入札参加資格と県立高校の競争入札参加資格が異なるので統一して欲しい。(兵庫県)
 - 提出書類作成負担が大きいため競争入札参加資格の認定を受けた場合、その資格の有効期限を現在より長くして頂きたい。また、その資格を更新制にして、更新手続きの簡略化を検討すべき。(岩手県)
 - 書類取り寄せの窓口が多岐にわたる(市役所税務課、市役所市民課、税務署、県民局、地方振興局等)。また、事業主以外が窓口に行く場合、委任状が必要となるので、複数回窓口に行ったり、郵送でのやり取りが増えるなど、時間がかかることになる。(岡山県)
 - 重複した書類の提出、納税・保険関係書類の提出を求められる。法人番号の導入はそもそもこれら情報の一元管理と企業の手続きの簡略化を目的とされているはずなのに導入後も手間ばかりが増えて、そのメリットを企業が感じられることはない。(福島県)

3. 入札の手続

(1) 負担を感じていること

- 入札から落札に至るまで、行政機関から何度も呼び出されるため、時間的なロスが大きいとの意見が多い。
- 仕様書や見積依頼が紙の資料になっており、閲覧をしにわざわざ出先機関に出向く必要がある。地方の事業者にとっては時間的ロスで生産性が上がらない。

(2) 負担解消のための解決提案

- 国・県・市町村で申請書・添付書類の統一化を図る。
- 申請については、紙ではなくデータ送信等の電子申請(ペーパーレス化)を行う。
- 入札の最初の段階では簡素な書類のみを課し、候補者を絞り込んだ段階でより詳細な書類を課す。
- 仕様書等について、オンラインでも閲覧出来るように改善する。

(3) 契約の種類と手続きの所管の分類

回答事業者数 182

契約の種類			
物品	役務	建設工事	測量等
36	15	115	13

※ 1 事業者からの複数回答を含む

手続きの所管			
国	地方	両方	回答なし
3	107	47	22

※ 1 事業者からの複数回答を含む

(4) 中小・小規模事業者から寄せられた声

- 行政目的のために活用されているのか疑問な書類・情報がある。行政目的を達成するために、本当に必要な情報なのか、行政が取得する情報の棚卸と精査を行うべき。(東京都)
- 発注機関によっては、発注事務所に出向き、工事情報(工事内容縦覧)を入手し、入札も発注事務所での書類での入札となるため、電子化して欲しい。(青森県)
- せっかくオンライン化しているのに紙ベースで申請を出す必要性を感じられない。せっかくのオンラインなので 24 時間受付で不足内容や審査結果がすぐ分かるようなシステムにして欲しい。(千葉県)
- オンラインによる電子入札のシステムが複雑で分かり難い。高齢者には分かり難い。(千葉県)
- 落札出来なかった多くの企業にとって応札に要したコストや時間は無駄となる。入札の最初の段階では簡素な書類のみを課し、候補者を絞り込んだ段階でより詳細な書類を課すべき。(福島県)
- 公告期間が短い。近隣の自治体では 14 日程度の公告期間を取っているが、当市では、急を要しないと思われる内容であっても、5 日程度となっていることが多い。短期間で積算を行わなければならないため、事務作業の負担が大きい。公告期間をある程度長く取るか、工事や役務以外についても発注見通しを公表して欲しい。(宮城県)
- 仕様書や見積り依頼書を詳しく閲覧するために 25 km 離れた県の出先機関に毎週出張するのが大きな負担となっている。ホームページに掲示するなどの負担軽減策を講じて欲しい。(岩手県)
- 仕様書等の資料を紙のみで配布される場合がある。電子ファイルで提供して欲しい。(福島県)
- 行政の各部や各課から同じ物品の仕様書や見積り依頼書が複数出されると見積書の作成枚数が多く、負担となっている。作成負担軽減のため同じ物品の場合はまとめて頂きたい。(岩手県)

- 入札手続のオンライン申請について、新しいOSのバージョンに対応していない。古いバージョンでないとオンライン申請が出来ないため、1台のパソコンだけ基本OSをバージョンアップしないようにしている。新しいバージョンの基本OSにも対応させて欲しい。（新潟県）
- 電子入札システムがパソコンのシステム開発のスピードに追い付いていないので、自動的にパソコンのブラウザがバージョンアップしてしまった場合、システム上エラーになってしまうこともある。OSやブラウザのバージョン変更に対しては早めの対応をして頂きたい。また、電子入札の場合、9時から18時までしか入札に参加出来ないのももう少し延長出来ないだろうか。（茨城県）

II. 随意契約に関する手続

(1) 負担を感じていること

- 公募の際、行政が示す要件が抽象的であり、具体的な要件が不明であるため、今後の業務負担が分からず、見積作成が難しいなど、多くの企業が負担と感じている。

(2) 負担解消のための解決提案

- 入札に関する情報についてHP等での公表や、仕様書等の資料を紙のみの配布でなく、電子ファイルで提供するなど、広く周知を図る。

(3) 契約の種類と手続きの所管の分類

回答事業者数 182

契約の種類			
物品	役務	建設工事	測量等
13	13	40	5

※1事業者からの複数回答を含む

手続きの所管			
国	地方	両方	回答なし
0	45	14	12

※1事業者からの複数回答を含む

(4) 中小・小規模事業者から寄せられた声

- 工事内容に不明な点が多く、見積り作成が難しい。（茨城県）
- 実施内容が不明確で今後の業務負担が分からない。（熊本県）
- 自治体の担当者や部署により、書式や判断が違って戸惑うことが多い。地域的な特性などもあるかと思うが、せめて書式は統一的なものにして欲しい。（山梨県）
- 役所への呼び出しが多い。請書・契約書を引き取りに行って、持ち帰って押印し提

出する。さらに後日、市役所の押印がされたものを引き取りに行くので、請書・契約書のやり取りだけで3往復することになる。(千葉県)

Ⅲ. 契約締結に関する手続（競争契約、随意契約共通）

（１）負担を感じていること

- 契約時の提出書類について作成負担が大きい。
- 建設業の場合、競争入札資格申請の段階で審査されたにも関わらず、保証金を支払う必要があり、資金調達の負担がある。
- 落札後、契約までの期間が短く、事務手続きの負担を感じる。

（２）負担解消のための解決提案

- 契約手続きの電子化及び書式の統一による作成負担の軽減。
- 保証金の減額・免除の要件緩和や契約手続き期間の配慮。

（３）契約の種類と手続きの所管

回答事業者数 182

契約の種類			
物品	役務	建設工事	測量等
17	12	74	5

※ 1 事業者からの複数回答を含む

手続きの所管			
国	地方	両方	無回答
4	69	26	9

※ 1 事業者からの複数回答を含む

（４）中小・小規模事業者から寄せられた声

- 現在、建設工事にかかる請負契約書の印紙税額は租税特別措置法で軽減措置が講じられており、一定の負担軽減に役立っているが、措置期間の延長もしくは恒久的措置として欲しい。また、請負業者が中小企業や小規模事業者の場合には更に税額が軽減されるような措置も検討して頂きたい。(鹿児島県)
- 保証金の負担が大きい。契約にあたって、過去2年間に同様の種類・規模の契約実績が無い場合、契約金額の10%以上の保証金を支払う必要があり、資金繰りが厳しくなることもある。業種や規模、契約の種類等に応じて、保証金の免除や減額の要件を緩和して欲しい。(宮城県)
- 入札や契約保証金が少額の場合事務負担軽減のために、その減額や廃止を検討頂きたい。(岩手県)
- 落札決定後、契約までの期間が5日（休日含む）以内と短く、契約保証書類を整え

るのに非常に大変である。国（国土交通省）の場合は、7日間（休日含まない）となっており、所管によって異なっており、長い期間である7日間等で統一して欲しい。（広島県）

- 電子システムで「落札者決定通知書」が出ていても、自治体へ「落札通知書」を取りに行く必要がある。システム上で添付出来る方法はないものだろうか。（栃木県）

IV. その他の意見・要望

- 予定見積書を提出して、後日、本見積書の提出の作成負担が大きく、手間である。また、入札決定後、価格値下げ交渉があった。（大分県）
- 納品後の支払いが、約1～2ヶ月かかるので小規模事業者には運転資金の手当てが厳しい。（大分県）
- 全般的に、手続きが年々複雑化していく一方で、工事に関する利益率が増加しないため事務に関する負担感だけが増えている。小規模事業者が受注可能な工事高の範囲では、行政書士等の外部専門家に委託は出来ない。（山口県）
- あらゆる面で統一、簡素化が図れば事務負担が軽減出来る。小規模事業者は現場と事務を兼用しているので、改善が図られれば収益性も改善出来る。（富山県）
- 小規模事業者にとっては、入札・契約関係の書類の作成については、大きな負担となっている。そのため、経費を投入しても行政書士に書類の作成を委託せざるを得ない状況である。書類提出の頻度や手続きの簡素化を行って頂きたい。現行制度では、小規模事業者が十分に対応出来ない。体力がある企業のみが対応出来る状況になっている。（福岡県）
- 書類の簡素化を希望することに尽きる。中小企業では、一人の社員が現場と事務を兼務することが多いため、労働条件の悪化に繋がっている。このことから、人員確保に苦戦を強いられていることは否めない。主任技術者に代表取締役（本社の専任技術者及び経営管理責任者）が兼務出来ない。労働人員の少ない中小企業にとって、実質上の技術者が手続き上で減員してしまうことになり、入札参加機会の減少となっている。（東京都）
- 公共工事の最低入札価格設定における試算が甘い。実際に工事にかかると追加工事が発生し、落札事業者の負担が増え、原価計算が合わなくなり工期や採算が合わない事がある。（富山県）
- 入札に関する規則や条例など、細かく作成することは理解出来るが、専門家でない一企業では全ての内容を理解する事は難しいので、分かりやすいガイドライン等を作成して欲しい。（神奈川県）
- 入札や経営事項審査自体は大きな負担ではないが、工事現場での書類対応や検査に関しては負担が重いと感じており、この部分でも簡略化出来ないか。（福井県）